

令和7年秋「鶴岡市長選挙及び鶴岡市議会議員選挙啓発標語」募集要項

1. 趣 旨 令和7年10月22日に任期満了となる鶴岡市長及び鶴岡市議会議員の選挙が、今秋に執行される予定であることから、多くの有権者から選挙に参加していただくため、鶴岡市の未来を担う市内の小学校児童、中学校・高等学校の生徒から選挙啓発標語を募集し、選挙啓発に活用するものです。
2. 応募資格 鶴岡市内の小学校児童、中学校・高等学校の生徒
3. 募集期間 令和7年5月12日（月）から令和7年6月10日（火）まで
4. 締切日と提出先 令和7年6月10日（火）までに学校ごとに取りまとめのうえ鶴岡市選挙管理委員会事務局または各地域庁舎分室に提出してください。
5. 標語の条件 ①投票への参加や明るくきれいな選挙を呼びかけるもので、未発表のものに限ります。（政党名や候補者が類推されるものは審査から除外されます。）
②標語はおおむね20文字とします。
6. 審査方法 鶴岡市選挙管理委員会及び鶴岡市明るい選挙推進協議会で審査を行います。審査区分は小学校1学年～3学年の部、小学校4学年～6学年の部、中学生の部、高校生の部の4つの部に分けます。
7. 表彰 入賞者には賞状をお贈りします。
最優秀賞 応募作品全体より1点
優秀賞 審査区分ごとに数点
なお、応募された方全員に記念品をお贈りします。
8. その他 ①応募用紙は、鶴岡市HPよりダウンロードしてください。
②応募は一人1点とします。また応募作品は返却いたしません。
③最優秀作品は、鶴岡市役所本庁舎及び地域庁舎への看板の掲示、またのぼり旗を作成するなど選挙啓発活動に活用させていただきます。この際、応募者の氏名等を公表する場合があります。
④応募作品の著作権、諸権利は主催者に属し、当該作品は当委員会及び当協議会が行う選挙啓発事業等で活用させていただきます。この際、応募者の氏名等を公表する場合があります。
⑤入賞作品が他の著作権等に触れる恐れのあることが判明した場合は、その作品を失格とし、他の作品を採用する場合があります。
9. 問合せ 鶴岡市選挙管理委員会事務局 TEL 35-1766